

一般社団法人みーる 職員採用要項

一般社団法人みーるは、「いきづらさの共有とやさしい社会の実現」を理念とし、地域障害福祉サービス事業所と飲食店を運営している一般社団法人です。中途採用職員、ならびに、来年の新事業を見据え、新卒職員を募集いたします。



募集要項

1. 対象職員：対人援助職 要国家資格（作業療法士または精神保健福祉士・社会福祉士）中途採用 1 名

新卒採用 1 名以上

2. 雇用形態：正職員

3. 就業場所：リカバリースペースみーる（〒577-0841 東大阪市足代三丁目1-22）

4. 業務内容：生活訓練・就労継続支援 B 型事業における生活・就労支援員 食堂の運営業務

5. 就業時間・休憩時間： 9：00～17：45（休憩時間45分）

6. 休日： 土日・祝日 法人の指定する夏季および年末年始

7. 賃金：基本給 202,900 円から（当社賃金体系表による） 業務（資格）手当 3,000 円

処遇改善手当 49,300 円 交通費 実費（ただし月 30,000 円を上限とする）

8. 賞与：2 か月（5 月・11 月）※業績状況による

9. 加入保険：厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険

10. 試用期間：6 か月

11. 有給：試用期間 6 か月後所定労働日の 8 割以上出勤で年 10 日付与

12. 応募・採用方法：第 1 次審査 履歴書・職務経歴書（職歴があれば） 11/15（金）必着

第 2 次審査 役員面接（11 月下旬を予定） ※事前の見学可

13. 教育制度：社内 OJT・職能団体、研修への参加推奨・社内人事考課システムあり

14. 採用担当：山崎 06-6732-3210 mir-recovery.0701@nifty.com

